

## コトバの意味づけ論における「体制化」の批判的検討

高 永 茂\*

### Critical Examination of the technical term "Taiseika" in Sense Making Theory

Shigeru Takanaga\*

The purpose of this paper is to discuss a usage of the technical term "Taiseika" in Sense Making Theory. "Taiseika" does not mean "Organization" which is often translated "Taiseika" in Japanese in the area of sociology and psychology. The usage of "Taiseika" in this theory does not fit in the traditional usage.

In Sense Making Theory, a process view of conversational process is adopted, that is a conversation should be defined as a two-way collaborative process, and the linguistic unit of conversation is a fragmentary and meaningful chunk. This theory attempts to explain a grammar of "ordinary language". A communicative process normally involves repairs of some segments, which makes the ongoing sense-making process. This process is an inner process of a speaker and a hearer. So the situations in mind structured with chunks, which are results of sense-making, are two entirely different things between a speaker and a hearer. We can, however, communicate each other freely without being bothered by the constraint of this difference. Sociological explanation is needed here to solve this paradoxical problem in the relation of the use of the technical term "Taiseika".

#### Key Words (キーワード)

Sense Making Theory (意味づけ論), Taiseika (体制化), Collaborative process (共同の過程), Sociological explanation (社会学の側からの説明), Situation in mind (情況)

#### 1 はじめに

「コトバ」に意味づけする過程は、内的なプロセスである。言語主体が、外界から刺激を受容してから、行動に移るまでの過程を指す。

「コトバ」と「言葉」との表記上の相違は、厳密に概念上の相違に対応している。コトバは、意味づけられる以前の意味なき記号である。コトバは、意味づけられてはじめて言葉になる。コトバを意味づけるとは、語られたコトバから情況内事

態を構成することを言う（後述するように「状況」と「情況」にも使い分けがある）。話し手はあることを意味づけて、コトバとして表現することによって事態を構成し、聞き手はコトバから語られた事態を再構成する。そして、両者の意味づけの間には、必然的にズレが生じる。このあたりの着想が意味づけ論の特徴的な点である。

問題は、一個の言語主体内で起きる内的なプロセスの説明と、言語主体間でコミュニケーションが成立する過程の説明とを統合しようとするとき

\*呉大学社会情報学部 (Faculty of Social Information Science, Kure University)

に起きる。両者の間をどう橋渡しするのかということである。意味づけ論の提唱者は、社会学の理論と意味づけ論とを接続させることによって、この問題の解決を図ろうとしている。この方向で研究を進展させていくことには、小論の筆者も基本的に賛成である。社会学の分野では、個の集合から社会がどのようにして成立するのかを考察することに多大の努力が払われ、理論構築も行なわれ、多くの研究成果が蓄積されているからである。

小論で検討するのは、社会学理論の援用の仕方に関する問題である。意味づけ論においては、社会学の諸理論と意味づけ論との対照がなされているが、やや緻密さにかける点がある。今回取り上げる「言説の体制化」という用語は、意味の共有感覚を説明するときに導入される概念である。内的プロセスを論じている意味づけ論においては、社会的側面の強い概念である。そして、この「体制化」という用語が、社会学の側から見ると、違和感を覚えるような使われ方をしている。社会学（あるいは心理学）の分野に、「体制化」という用語はある。しかし、この用語が想起する意味と、意味づけ論の中での用法がずれていると考えられる。小論では、この点について、検討と考察を加えていきたい。

## 2 コトバの意味づけ論の理論的枠組み

コトバの意味づけ論と「体制化」の問題にはいる前に、コトバの意味づけ論自体について、説明しておく必要がある。意味づけ論特有の術語の解説などを含めて、以下、整理する。ただし、コトバの意味づけ論に関する基本文献（下記2冊）が大部な著作であるので、誤解のないように要約するためには、相当の紙面をあてなければならぬことを了解願いたい。

第2節の記述は、「コトバの〈意味づけ論〉——日常言語の生の営み——」<sup>1)</sup>と「〈意味づけ論〉の展開」<sup>2)</sup>に基づいている。

### 2.1 「意味づけ」・「コトバ」という概念装置

意味づけ論の特徴は、「どういう意味がどのように意味づけられるのか」を意味問題の焦点に据え直し、個人にとっての意味を作り出す意味づけのプロセスと「意味づけの相互作用としてのコミュニケーション」に注目する点にある。

「意味づけ」とは、「人間が状況を把握し（comprehend）対応を思念する内的営み」のことである。「意味」は、それが何についての意味であれ、「状況内の意味」である。状況は意味づけの融合的所産として編成されるものである。そして、意味が「状況内の意味」であるがゆえに、意味は行動に関わり、生きることに関わってくる。なお、意味づけ論においては、「状況」と「情況」という二つの術語を明確に使い分ける。「情況」とは、意味づけされた「状況」のことである。

次に、「コトバ」という術語についても説明しておく必要がある。カタカナ表記の「コトバ」は、記号論における記号、すなわち、「記号表現—記号内容」、あるいは、「能記—所記」、あるいは、「意味するもの—意味されるもの」、としてとらえられる記号概念の左半分だけを示す表記の工夫である。コトバは意味づけられて言葉となる、つまり、記号〔表現—（内容）〕の右半分にあたる（ ）の中身は意味づけする者のそのつどの意味づけによって埋められる、と見なす。すなわち、コトバは、意味づけのプロセスにおいて、励起された記憶の関連配置の形成によって表現と内容の結合が形成され、意味を担った「言葉」となる。概念的には、記号から意味を取り去った記号性、すなわち、表現としての記号性という抽象概念である。

コトバは、言葉となることを予定されてはいても、意味内容があらかじめ確定されているものではない。意味づけ論が志向するのは、コトバの意味そのものではなく、意味づけのプロセスに関する理論である。

### 2.2 内的プロセスとしての「意味づけ」

コトバを意味づけるとは、語られたコトバから状況内事態を構成することを言う。話し手はある

ことを意味づけて、コトバとして表現することによって事態を構成し（コトバへの事態構成）、聞き手はコトバから語られた事態を構成する（コトバからの事態構成）とともに、対応を思念する。

外界の物事の関知は、われわれの目、耳、皮膚などの感覚器官が物事の発する何かを刺激として受容することから始まる。言語コミュニケーションにおいて、主体が外界から取り込む刺激は他者のコトバである。

刺激の需要は、さまざまな記憶を励起させる。励起した記憶は、連鎖を介して、たがいの共振を増幅したり抑制したりして引き込み合う。引き込み合いの過程で、次々に別の記憶が励起され、引き込み合いに加わったり、活動を抑制されて引き下がったりする。

記憶は引き込み合い、ある種の動的均衡として、互いの関連配置を形成する。こうして形成された記憶の関連配置が、身体の動きとしての外的な行動を導く。刺激の受容から行動の導出までの過程が、内的プロセスとしての「意味づけ」である。これを別な表現に置き換えれば、状況からさまざまな刺激を受け取り、知覚し、感じ、思い、考え、評価・判断し、あるいは決意し、そして、行動する、この一連の過程のうち、刺激の受容から行動にいたる前までの内部の出来事が「意味づけ」である。

### 2.3 構造主義言語学の「ラング」との相違

コトバは、主体内において、その都度、記憶を引き込みながら意味づけされる。意味は、主体の意味づけの営みによって現出する。主体の状況内から一度コトバとして外に発せられれば、コトバは意味を削除された記号でしかない。コトバは、聞き手にとって、主体内に取り込まれて意味づけられなければ、言葉ではない。聞き手は、話し手のコトバを記憶の関連配置の形成によって意味づけする。その記憶は、聞き手自身の記憶であって、話し手の記憶ではない。したがって、厳密に吟味すれば、意味づけによって言葉が取りまとめている記憶の関連配置は、話し手と聞き手の間で一致

しているはずがない。むしろ、必ずズレているはずである。つまり、コトバと意味の関係は、不確定性をはらんだ再編可能なものである。

ここで、重要な論点が浮上する。話し手と聞き手との間に、意味のズレを含んだ不確定性が存在するにも関わらず、コミュニケーションは成立する。それはなぜか。もしコトバの意味づけがまったく個人固有の営みであれば、相互理解の感覚を持ちようがない。われわれの「そこそこ分かり合える」という信念は根拠を持つことができない。このような、一見したところパラドクスを形成する、意味づけプロセスの持つ二面性を説明するために、「共有」と「秩序性」という二つの概念が導入される。コトバがコミュニケーションのメディアとなりうるのは、コトバの意味づけについて、主体間に「共有の秩序性」があるからだ、説明される。後述するように、共有の秩序性を形成する要素には、いくつかある。そのなかで「意味に帰属する共有の秩序性」と同義に使われているのが、「ラングの意味」である。ただし、このラングの意味は、構造主義言語学の術語とは微妙に定義がずれている。両者を比較すると、コトバの意味づけ論の特性がさらに明らかになる。

構造主義言語学では、ひとつひとつの記号の意味は、記号全体からなる差異の体系の中に定位されて決まる。コトバと意味の関係は表裏一体の関係として固定している。コミュニケーションは、ラングが主体間に共有されていることによって成立すると考えられている。したがって、コミュニケーションはたがいに「コトバに乗せて意味を交換すること」である。構造主義のラングとパロールの関係は情報処理論的には次のように説明できる。ある情報が送り手から受け手に送られ理解されるためには、両者が共通のコードを所有していなければならない。送り手はコードに基づいてメッセージを符号化し、受け手は同一のコードに基づいてこれを解読する。このコードがラングであり、符号化されたメッセージがパロールである。ラング（コード）を共有しているのだから、ノイズによる攪乱がないとすれば、メッセージの意味が送

り手と受け手の間でズレることはない。コミュニケーションは、符号に乗せた意味の交換ということになる。ラングの構造が構造主義における「言葉の秩序性」であり、それは「意味の秩序性」でもある。

一方、意味づけ論においては、人々が共有するのはコトバやコトバの配列であって、コトバの意味は全体的体系として構造化され共有されているわけではない、と主張する。

コトバの使用経験によって形成される共有の秩序性が、コミュニケーションを支えていると考える。それぞれの主体が意味づける辞書的意味の構造的共通性のことを「意味知識に帰属する共有の秩序性」と呼ぶ。そして、辞書的意味とは、それぞれのコトバについて「他者一般が一般的に意味づけするように意味づけよ」という状況設定において、そのコトバを中心とする強固で安定した記憶連鎖を通じて取り出され形成される記憶の関連配置のことである。しかしながら、現実化された辞書的意味は必然的に、辞書の記載そのものを含めて、パロール上の意味にならざるをえない。仮にそれをラング的意味の代理物とみなしても、意味づけ論の「ラング的意味」は構造主義の「ラングの意味」と少なくとも次の4つの点で異なっている。

第一に、辞書的意味は、そのコトバの意味の一つであって、すべてではない。意味づけ論において、辞書的意味の役割は、状況内でコトバを言葉にする際、辻褄が合うように記憶の引き込み合いを整序することである。

第二に、秩序性はひとつひとつのコトバを中心とする知識構造であって、発話の意味づけにおいて働く断片的な秩序性でしかない。記憶連鎖には親疎・強弱の濃淡がある。辞書的意味はそのコトバを中心とする強固で安定した連鎖を介して取り出され形成される記憶の関連配置である。コトバ全体が意味のレベルで統一的構造体をなすことはない。

第三に、ひとつひとつのコトバを中心としたコトバ同士の部分的秩序体系が形成されることはあつ

ても、差異の体系は断片的体系の集まりとしてしか存在しえないことである。意味レベルの秩序性は、ひとつひとつのコトバを中心とした記憶の連鎖に形成される秩序性であって、コトバ同士の連鎖の秩序性ではない。意味づけ論の秩序性を「コトバの秩序性」と呼ぶとするなら、それは、コトバと記憶との関係に関する秩序性である。それは意味を固定するような全体的構造体系ではなく、それぞれのコトバを中心とする部分的で断片的な秩序性の集まりである。

第四に、辞書的意味といえども改編にさらされていることである。コトバに意味づけられる意味は、コミュニケーションのつど記憶の引き込み合いによって形成される。意味づけられた意味が記憶されると、記憶連鎖に改編が生じる。「コトバの秩序性」は、われわれの言語活動にともなう記憶の蓄積とともに改編される、断片的で動的な秩序の開かれた集合である。

## 2.4 不確定性と秩序性の協働

外界の刺激が受容されると、連鎖のチャンネルを通じて、さまざまな記憶が励起し、互いに引き込み合って、相互の関連配置を形成する。刺激によって励起され互いの関連配置を形成する記憶は、人によって、場合によって、さまざまでありうる。意味づけのプロセスは、記憶の特性に由来する不確定性をはらんでいる。ただし、不確定性は、デタラメと同義ではないことも付記しておかなければならない。

意味づけの不確定性には4つの側面がある。

- (1) 多様性—人がある時点までに蓄積した記憶は、個性化した集合である。したがって、同じ刺激が励起する記憶は人さまざまである。そのため、意味は人々のあいだで多様になる。
- (2) 多義性—あることの意味づけににおいて励起する記憶は、それを意味づける状況に依存しており、同一の人物の中でもその意味は状況に応じて多義的となる。
- (3) 履歴変容性—記憶は人の生の過程で不可逆的に蓄積され続ける。そのため、励起する記憶

は履歴に依存して変わり、意味は時間軸上で確定しない。

- (4) 不可知性—記憶には、それと気づかれない「暗黙知」（自転車の乗り方やコトバの使い方など）や潜在的記憶が存在する。暗黙知や潜在記憶は生の営みにとって決して瑣末的な意義しか持ち得ない記憶ではない。そうであるならば、励起して関連配置を形成する記憶には、気づかれないが重要かもしれない記憶が含まれている。そのため、人は意味づけた意味の全貌を知り尽くすことができない。

これらの不確定性によって、われわれは、自分および他者の、状況によって意味づけられた意味を、厳密に確定することはできない。しかしながら、われわれは日常生活において、この不確定性に悩まされることは少ないし、コミュニケーションを続けることができる。ここに、内的プロセスとしての意味づけと、社会性を持ったコミュニケーションとの間の逆説的関係が生じる。

コミュニケーションの成立について、次のように考えることができる。コトバがコミュニケーションのメディアとなりうるのは、コトバの意味づけについて、主体間に「共有の秩序性」があるからである。人々の信念は、共有の秩序性を基盤として成り立っている。共有の秩序性には、「意味づけの仕方に帰属する秩序性」と「意味知識に帰属する秩序性」とがある。われわれは、これらの共有の秩序性を手がかりとして、他者の状況、つまり、他者の話の内容や思いや考えをそこそこ理解できるのである。

人間のコミュニケーションは、コトバを媒介として、不確定性と秩序性とが協働しながら展開する「意味づけの相互作用」である。

## 2. 5 意味の共有感覚を持つ仕組み

意味を共有しているという感覚を持つことによって、秩序性が生まれ、コミュニケーションが成立する。意味づけ論において、このような意味の共有感覚は、「共通基盤の共有感覚」を前提とする「相互理解の共有感覚」として現出し、私たちの

社会生活を支えていると、考える。「相互理解」とは、知識・感情・意志などの内的活動（精神内容）を伝達し合う相互作用である。つまり、「相互理解の共有」とは、コミュニケーションの成立していることを指している。

意味づけ論の研究対象として重要な位置を占めるものに、「相互理解の共有感覚」の前提となる、「共通基盤の共有感覚」がある。「共通基盤の共有感覚」の源泉として、事態構成の仕方（文法と辻褃合わせ）、概念形成（意味知識）、言説の体制化（コトバ使い）の三つを取り上げて、内実化を図る。

以下、この三つの概念について、それぞれの特徴をまとめることにする。

### 2. 5. 1 事態構成の仕方

コトバ（の配列）の意味とは、そのコトバから構成された事態—精確には「状況内事態」—のことである。そうだとすれば、共有感覚の源泉の一つは、当然、事態構成の仕方に求められることになる。意味づけ論の内的プロセスを「記憶連鎖の引き込み合い」として記述すると、記憶連鎖の引き込み合いを整序するのが、「文法」と「状況との辻褃合わせ」の二つである。

文法とは、記憶連鎖の引き込み合いを整序する機制の一つである。素材表示機能を持つ語（句）が励起する記憶のまとまりのことを「(意味) チャンク」と呼ぶ。「記憶連鎖の引き込み合いによって事態が構成される」とはチャンク同士を関連づけながらチャンク複合（事態）を構成するということである。チャンク同士の引き込み合いの仕方に自動整序を与えるのが文法の働きである。文法の整序装置には、助詞の「操作子機能」と動詞の「図式構成機能」とが含まれる。

たとえば「桜の木のところでは弁当を食べた」というコトバを聞くと、私たちは、それがどういう事態を指すのかを直ちに了解することができる。しかし、それは私たちが意味づけした事態である。「桜—木—ところ—弁当—食べた」を構成する各々の素材表示語が励起するチャンクを、助詞との関

連で、引き込み合わせることによって構成した事態（チャンク複合）である。

次に、「辻褄合わせ」とは、記憶の関連配置を形成する引き込み合いのプロセスではたらき、意味や意味の関連をそれなりに齟齬のないまとまりとして意味づけようとする志向性のことを言う。意味づけは、情況編成の中で、「辻褄合わせ」を志向した記憶連鎖の引き込み合いによってなされる記憶の加工・変形・編集の作業であるとも言える。文法が意味づけの仕方を自動整序するのに対して、辻褄合わせは情況編成と不可分の関係にある。

## 2. 5. 2 概念形成（意味知識）

語の意味知識は、あるコトバの使用経験、つまりそのコトバの意味づけ経験の繰り返しによって形成されていく。こうして形成される意味の潜勢態を、事態構成の様式として表現する用語が「スクリプト」である。スクリプトは、記憶連鎖のネットに書き込まれた潜勢態としての意味知識の言語表現である。言い換えれば、そのコトバをめぐる事態構成の繰り返しが、その語の「図式構成型スクリプト」を作り上げるといってもよい。

意味づけ論の説明の中に、しばしば登場するのが、「刑務所」の例である。「刑務所って何ですか？」と質問したときの回答である<sup>3)</sup>。たとえば、次のような答えがある。「私の大切な職場です——看守」、「労賃の安い家具製作所です——デパート仕入部員・主婦」、「おたがいのノウ・ハウを教え合う犯罪技術伝習所です——犯罪者」、「三食・暖房付きの冬季用のリゾートです——O・ヘンリーの短編小説の主人公」などである。「刑務所」というコトバが喚起する刑務所のスクリプトに構造的類似性があるから、しなやかで豊かな刑務所の意味づけが会話として成立するのである。

一方、場面が活性化させるスクリプトには、「ある場面での何々の仕方」が行動連鎖型知識として書き込まれている。こうしたスクリプトが会話の進展だけでなく、行動の仕方までも方向付けており、それは日常世界を生きる上で不可欠な

意味知識である。これを「行動スクリプト」と言う。

たとえば、「こんな重要な仕事は彼ではだめだ。係長だからね」という発話を見てみよう<sup>4)</sup>。「係長だからね」は前半の「こんな重要な仕事は彼ではだめだ」の理由になっている。それを正当な理由として理解するためには、＜係長には重要な問題の意志決定権はない＞という知識を背景に持っている必要がある。ここでは「係長」が、普通どう行動するかという行動スクリプトが背景知識になっている。語の意味知識も背景知識ではあるが、行動スクリプトは、ある情況や場面における、行動の仕方に関わるものである。

また、行動スクリプトに関連した社会学の概念として、ブルデューの用いている「ハビトゥス」がある。ブルデューの言う「ハビトゥス」は、「知覚・思考・行為の図式」という内実を持つ点で、「行動スクリプト」と対応する。

## 2. 5. 3 言説の体制化（コトバ使い）

言説の体制化は、顕在的な共有感覚に属するものであり、社会的性格の強い概念である。社会的相互行為の中で、語が使用され、その語に関する言説が形成される。言説を共有する人々の間でコトバ使いの共有化が図られる。

体制化において重要な機能を果たすのは、（負の）サンクションである（通常、社会学で使用するサンクションという概念には正と負の二つが存在するのだが、意味づけ論においては（負の）サンクションだけが導入されている）。

専門家集団の言説の体制化を取り上げると、次のような説明が可能である。専門家集団は言語を組織的に編成し、専門言語の生産・再生産を行う。これは専門家たちの社会的営みである。そこでは理論言説が作られ、ある言説が流通する場（共同体内）で、型にはまらない言表（コトバ）を排除しようとするサンクション機制が働く。つまり何をどう意味づけし、それをどう表現するかについては、専門家集団に帰属する成員である限り、完全に自由にはなり得ない。何をどう意味づけし、

それをどう表現するかについて、言説の型が制約を与えるからである。

さらに、「連鎖的伝播」と「メタファー」という二つの概念を導入すると、言説の体制化の説明は、以下のようになる。そして、意味づけ論は、この二つの概念を導入したことによって、より言語学的な説明を与える枠組みを提供することになる。

「連鎖的伝播」とは、コトバの使い方が個人だけでなく、個人間でも連鎖的に伝播し、ある「語りの型」が整えられるのと同時に、その結果として、「型」が共有されるようになる、ということの説明する概念装置である。

一方、連鎖的伝播の仕方を統制するのが「メタファー (metaphor)」の機制である。文学的なメタファーと異なり、理論構成的メタファーの場合、指向対象固定装置の役割を果たす。つまり、メタファーから得られる視点が、対象を固定する重要な働きをする。たとえば「議論」について言えば、メタファー (例：議論は戦いだ) は、「議論」についての理解の仕方だけでなく、議論の仕方 (行動面) にも影響を与える。

しかしながら、日常言語の使用では、「形を設定 (しつら) え、型に填入る」という要請は、理論言説の場合ほど強くないということ認めなければならない。「議論」について語るのに、理論言説は、言説の境界を設定し、言説内での整合性、凝集性を強く求めるが、日常言語では、言説としての境界設定をすることすらむずかしい。日常言語については「言説の体制化」という考え方の強い立場を支持することはできない。それでも、「時間」「結婚」「性格」などについては部分的な秩序性 (慣習) が見られることは明らかである。

そこで、次の二点が、指摘されることになる。

慣習化された語り (コトバ使い) の共有化は、社会的相互行為を通して行なわれ、それが連帯感を生み出すことがある。そしてこの連帯感が仲間意識だとすると、それは社会集団を規定する一つの重要な観点となる。

もう一つは、ある言説が共有されるようになる

と、それを通して、社会的現実がつけられるようになるという可能性である。

言説は個人によって独力でつくられたものではなく、社会的相互行為によって協働達成されたものであるため、共同体の常識 (共有感覚) として機能する。

### 3 「体制化」における問題

#### 3.1 術語の抵触 — Organization (体制化) に対して—

社会学や心理学の専門分野において、「体制化」という術語は、すでに“Organization”の翻訳語として定着している。「体制化 (Organization)」とは一般に、分化した各要素が互いにばらばらではなく、相互に有機的に関連しあって秩序だった全体を構成する過程またはその状態を言う<sup>5)</sup>。

一方、意味づけ論における「体制化」の用法から、その意味をまとめると、社会的相互作用の中でサンクション機制が働き言説の型に制約を与えるような、共同体のシステムに組み入れられている状態を指すものと考えられる。したがって、意味づけ論においては、「体制化 (Organization)」の意味では使用されていない。「言説の体制化」は、意味の共有感覚の社会的な側面を説明するために導入された重要な概念装置である。それだけに、既存の術語に抵触し、誤解をまねくような事態になることは好ましくないだろう。

見方を変えれば、「体制化」に新たな意味を付加しようとする試みなのかもしれない。しかし、「体制化」という術語の意味内容を、社会的相互作用とサンクション機制の視点から構成していけば、必然的に「体制 (system, regime)」という概念の持つ意味を内包することになる。「体制」は一般に、社会体制という意味で使用されることが多い。社会体制の概念では、政治権力が中心的な問題になり、政治的な統一体としての社会が指示される。はたして、意味づけ論は、このような「(政治) 権力」との関係性を視野に入れているのであろうか。意味づけ論の枠組みの中では、社会の

構成員が共同体内で、さまざまな言説を作り出すうちに、ある型に収束していくと考える。そのときに機能するのが、(負の)サンクション機制である。したがって、特定の(政治)権力が体制維持のために働くという説明はなされていないと考えられる。

また、「話すということ」(ブルデュー)の「検閲と成型」の章で展開される議論の一部が、コトバ使いが共有されるプロセスを説明する際に有効な考え方として、援用されている<sup>6)</sup>。この引用箇所でも、言説の体制化という表現が用いられている。しかしながら、ブルデューの原著においては、当該箇所に「体制化」の記述はない<sup>7)</sup>。むしろ、ブルデューは、「検閲」という概念装置を用いて、専門家集団における専門用語の再生産性を論じている。「検閲」は暗喩として使用され、「表現手段を手に入れる可能性と表現形態＝形式とを同時に司ることでもって表現を司っているのは、「場」の構造そのものでこそあれ、それは決してある種の言語コードにたいする侵犯をそれと指し示したり抑圧したりするためにわざわざ設えられたような、何らかの審級にある司法当局ではないのである」とする<sup>8)</sup>。そして、「検閲」は、行為者によって知覚形式と表現形式として取り込まれ、内化される性質を持つ。このように、「検閲」という概念は、「体制化」から想起される規範の制度化とその適応とは異なっている。

### 3. 2 サンクションの用法に関する問題

“Sanction”は「裁可」あるいは「制裁」という辞書上の意味を持つ。パーソンズの用語としてのサンクションは、賞・罰あるいは正・負の両面をともに含んで用いられる。そのため、「サンクション」とカタカナ表記することが多い。正のサンクションを「報賞」、負のサンクションを「罰則」と訳すこともある。

意味づけ論においては、「言説の体制化」を説明する過程で、「(負の)サンクション」だけが扱われている<sup>9)</sup>。「型に填られない言表(コトバ)を排除しようとするサンクション機制が働く」<sup>10)</sup>

という用法が見られる。また、「世間によるサンクションは恥の意識と結びつくことにより、仲間によるサンクションはやっかみの意識と結びつくことにより、規制を加える、という構図が浮かんでくる」という記述もある<sup>11)</sup>。

「言説の体制化」が、社会的相互行為の中でコトバ使いのパターンを身につけることであるならば、集団規範の学習としてとらえ直すことができる。集団規範は、相互作用を行っている集団の成員に、何らかの仕方で影響を与える行動基準である。規範は、集団における個人の知覚・思考・感情あるいは行動の仕方を規定する規則として作用する。そして、集団内における成員の行為が、集団規範へ同調するものか、それに反するものかによって、一定の賞・罰のサンクションが適応される。そのような機制を介して、集団規範は、成員に対する拘束力を持つことになる。もしコトバ使いの共有化が集団規範の学習と同じ過程を経るものであるならば、賞・罰(正・負)の両面の作用を考慮して、集団内で言説の型が形成される仕組みを説明すべきであろう。

つぎに、別の観点から、サンクションの用法の問題を検討してみよう。前述したように、意味づけ論においては、言説の体制化と行動スクリプトという二つの主要な概念を説明する際に、ブルデューの理論への言及が見られる。したがって、ブルデューの理論に沿って、サンクションの概念が使用されている可能性もある。そして、ブルデュー(1993)の中で、たしかに“sanction”が使用され、訳語として「制裁」が当てられている<sup>12)</sup>。この翻訳からは、まず「負のサンクション」が想起される。しかしながら同書では、「制裁」という術語をもちいながらも、「肯定的制裁＝裁可」、「否定的制裁」という、「正・負」の二方向を意味する使い分けがされている<sup>13)</sup>。

### 3. 3 言説の制度化—術語の言い換えは可能か—

意味の共有感覚の源泉として、集団の中で形成される規範を維持するために(負の)サンクションが適応され、言説の型が制約を受け、共有され



るようになるという説明が、意味づけ論においてはなされている。

前述のように、「体制化」という術語は、既存の「体制化 (Organization)」に抵触する。そのため、他の術語への変更も検討する必要があるのではなかろうか。その際に、意味づけ論の論理構成を保持したままで移行できる術語でなければならない。候補としては、社会学の分野から「制度化」が挙げられよう。この術語について、検討を加えてみたい。

意味づけ論の内的なプロセスは、簡潔にまとめると次のようになる。コトバは記憶連鎖を作動させ、事態を構成していく。記憶連鎖がどのように引き込まれるかは状況に依存しているため、語の意味知識から言葉の意味を確定することはできないのである。そして、意味づけのプロセスは、記憶の特性に由来する不確定性をはらんでおり、コトバから構成される「状況内事態」は、行為者間で完全に一致することはない。他者の意味づけを付度することはできるけれども、理解しつくすことはできない。

コトバの意味づけは、不確定性を常にはらみながら展開している。しかしながら、同時に、コミュニケーションは成立している。この逆説をどう説明するか。意味づけ論において理論上の飛躍を必要とするのが、この段階である。そこに共有感覚の社会的側面として登場するのが、「言説の体制化」である。このような問題提起とその解決方法の探究は、社会学における「秩序問題」と並行する軌跡をたどるものとなるだろう。

「言説の体制化」は、従来から社会学で言われている「価値の制度化」と類似した内容を持つ概念と解釈できる。

「制度」とは、人間のある特定の種類の行動様式（態度・観念に関する様式も含む）を指す。この行動様式は、次の四つの属性を備えている。(1) かなりの程度の規則性をもって事実的に繰り返される、定常的なパターンを示すこと（それゆえ制度的行動は高度の予測可能性をもつ）、(2) 行動をこの定常的なパターンに定位させることによって、

人間のもつ日常的な欲求が有効に充足されること（それゆえ制度は特定の生活領域を中心に機能的に統合されている）、(3) 行動様式が行為者間で共有される価値によって正当化されていること（それゆえ制度は内的に保障された規範の様式である）、(4) 行動様式が外的に保障されていること（それゆえ制度からの逸脱行動には社会的に有効なサンクションが与えられる）。行動様式に関するこの四つの属性は独立しているものであり、四つをすべて備えない限り制度と呼べないわけではない<sup>14)</sup>。

意味づけ論における「言説の体制化」の場合にも、上記(4)の、外的に保障された公式の文書（あるいはそれに相当する不文律）が存在しないだけで、そのほかの属性については、かなりの部分を備えている。

意味づけ論が、ブルデューの提示した概念である「検閲」を採用せずに、相互行為の中で行なわれるサンクションを、逸脱行為の制御装置と見なしている点でも、「制度化」への言い換えは矛盾しない。ただし、言説の制度化においては、正と負（賞・罰）の両方のサンクションが働くことになる。

価値の制度化を問題にする際には、価値の内面化という過程も同時に取り扱わなくてはならない。意味づけ論においては、価値の内面化の問題に関して、「体制化」とは異なる提示の仕方をしていく。共通基盤の共有感覚と相互理解の共有感覚は、相互反映的であり、円環運動を繰り返されると考えるのである<sup>15)</sup>。言語主体は、共通基盤の共有感覚を持ちつつ、意味づけの活動に従事し、他者との間で相互理解の共有感覚を持つ。その相互理解の共有感覚を反復して体験することによって、「常識」が産出されて、共通の基盤となる。この過程が繰り返される。つまり、価値の内面化は、共通基盤の共有感覚として実現することになる。

以上のように、「体制化」の概念は、「制度化」とかなり近いものである。意味づけ論において、「体制化」という術語に、小論の筆者が読みとれていない特定の意味が付与されているのかもしれ

ないけれども、できるならば、既存の学問領域の用法と齟齬をきたさないようにすべきである。

#### 4 おわりに

意味づけ論は、発話を行う行為主体の内部で、何が起きているかを正面から問うた、野心的で、魅力的な理論である。コトバは、意味づけされてはじめて意味を持った言葉になる。記憶連鎖の引き込み合いによって意味づけがなされる。それゆえ記憶に由来するような不確定性がある。しかし、それがかえって言語表現の豊かさにもつながっている。こういった見解の表明は、従来、理論化されていなかっただけに、言語研究に新たな視点を提供するものである。しかしながら、社会学の理論と接続して、言語の秩序問題（共有感覚の問題）を解決するためには、今回取り上げたような用語のレベルに限らず、もっと精緻な吟味が必要になるであろう。

意味づけ論では、共有感覚の問題を扱う際に、社会を「システム」と見ている。『＜意味づけ論＞の展開』の第5章における、パーソンズの理論への言及からもそのことがうかがえる。それならば、なぜ、ルーマンやハーバーマスの諸研究を検討の対象にしないのか、疑問の残る点である。補注の中では多少の言及があるものの、その程度でよいのだろうか。

おそらく、以上のようなことは、今後さらに研究が進めば、徐々に解決されていくであろう。意味づけ論は、言語使用と言語理解に関して、従来の理論に衝撃を与え、同時に、未解決の課題を提起している点で、奥行き深い理論である。筆者自身も、言語共同体の秩序問題に取り組んでみたいと考えている。

#### 注および参考文献

- 1) 深谷昌弘・田中茂範, 1996, コトバの＜意味づけ論＞—日常言語の生の営み—, 紀伊国屋書店.
- 2) 田中茂範・深谷昌弘, 1998, ＜意味づけ論＞の展開, 紀伊国屋書店.
- 3) 深谷昌弘・田中茂範, 1996, コトバの＜意味づけ論＞—日常言語の生の営み—, 紀伊国屋書店, p.7に取り上げられている例. 著者の友人である妹尾堅一郎から得た資料と注記がある.
- 4) 田中茂範・深谷昌弘, 1998, ＜意味づけ論＞の展開, 紀伊国屋書店, p.112に取り上げられている例.
- 5) 濱嶋朗ほか, 1997, 社会学小辞典, 有斐閣の「体制化」の項目を参照した.
- 6) 田中茂範・深谷昌弘, 1998, ＜意味づけ論＞の展開, 紀伊国屋書店, p.153.
- 7) ブルデュー, 1993, 話すということ—言語的交換のエコノミー—, 藤原書店, p.201.
- 8) *ibid.*, pp.201-202.
- 9) 田中茂範・深谷昌弘, 1998, ＜意味づけ論＞の展開, 紀伊国屋書店, pp.152-153.
- 10) *ibid.*, p.153.
- 11) *ibid.*, pp.352-353.
- 12) ブルデュー, 1993, 話すということ—言語的交換のエコノミー—, 藤原書店, p.95.
- 13) 実際には、「肯定的制裁＝裁可への確信」, 「否定的制裁への確信」という記述がある.
- 14) 「制度」の定義については、濱嶋朗ほか, 1997, 社会学小辞典, 有斐閣の「制度」の項目を参照した.
- 15) 田中茂範・深谷昌弘, 1998, ＜意味づけ論＞の展開, 紀伊国屋書店, p.159.